

## 第二部

# 福祉基本計画アクションプラン



## 1. 地域とともに安心して暮らし続けられる環境づくり

### (1) 地域福祉の充実

	実績 (R3)	目標 (R4)
あったかふれあいセンター整備数	6 地区	6 地区
あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区	61 地区	61 地区
サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲	5 地区	5 地区

※ 「サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲」は、「あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区」の内数。

#### ① あったかふれあいセンターの整備

あったかふれあいセンターは、平成23年度に「こぶし」を整備し、その後、「北郷」「にしきの広場」「さが」、令和元年に「みうら」を整備した。また、令和2年度には旧伊田小学校の改修により「白田川」を整備した。令和3年度以降も、6地区に拡充された、あったかふれあいセンターが地域福祉の拠点となり、地域の実情に応じた柔軟な機能を持たせ、町内を包括的かつ横断的に活用できる場所として展開をしていく。

#### ② ボランティアの育成

活動団体がつながる取組みとして「ボランティアフォーラム」を開催し、つながった団体の協力により第1回ボランティアフェスティバル(令和元年度～)が開催された。住民の皆さんに直に団体活動を知ってもらう機会となり、今後も継続開催を予定している。この取組み等をきっかけに、住民の地域福祉活動の参加促進のためのチャリティーショップぐるりんの企画実施(令和2年度～)、さらには中高生を対象に夏休みボランティア体験(令和2年度～)を企画し、多様なプログラムを作成しながら町内団体や施設の活動に参加しやすい体制を整備した。社会福祉協議会がボランティアセンター等として活動団体を支え、団体活動が継続できるよう支援していくこととしている。また、町は、住民活動をつなぐなど、地域福祉推進の中核的役割を担う社会福祉協議会が活動しやすいよう支援をしていく。

#### ③ 自殺対策の実施

令和3年度は、健康づくり推進員・民生委員・児童委員、さらには健康づくり婦人会にも対象を広げて、研修を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い健康づくり推進員を対象とする研修会の開催(参加者:24名)のみに留まった。

令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、健康づくり

推進委員・民生委員・児童委員、さらには健康づくり婦人会にも対象を広げて、研修会等を実施することにより、地域の中で気にかけてくれる人（ゲートキーパー）の育成につなげる。

#### ④ 見守り体制の拡充

高齢過疎化に伴い、家族間や住民同士の関係性が薄れることで、町内でも孤立死や認知症高齢者が行方不明になる事案、詐欺被害や金銭搾取などの権利侵害を受けるケースが増えている。このため、地域の中で支援が必要な方を見守る仕組みや、組織づくりを行うことを目的に、平成 23 年度より、地元の民間事業者が日常業務の中で住民に関する何らかの異変等を察知した場合に、速やかに黒潮町役場に連絡する見守りネットワークシステムを構築し、これまでに 39 の事業所・団体と協定を締結した。令和 3 年度は、新たにヤマト運輸株式会社に協定締結を依頼したところ、令和 4 年 2 月 15 日に締結式を開催し、見守り協定を締結した。

令和 4 年度は、町内の事業所・団体に見守りネットワークの取り組みを周知し協定締結を促進するとともに、町民に対する活動の啓発物（ステッカー等）の作成について検討する。

#### ⑤ 南海トラフ巨大地震への対策

令和 3 年度は、町内災害ナースとの意見交換会を実施し、医療救護所等を実際に見て意見をもらうことで、時代や状況に沿った対応や柔軟な見直しが必要であることなどが課題として見えてきた。

今後も、これまで構築してきた四万十市立市民病院・くぼかわ病院・災害ナースとの関係性の継続を図るとともに、一緒になって取り組める機会をつくりながら、連携体制の強化と必要に応じて関係計画の見直しを図る。

加えて、災害時に自力で避難することが難しい「避難行動要支援者」の避難支援について、関係機関の協力を得ながら情報防災課と協議をし、「個別避難計画」を作成していく。

#### ⑥ 介護人材の確保

2025 年には全国で 34 万人の介護職員が不足するとされている。

これまで黒潮町の訪問介護は、黒潮町社会福祉協議会の訪問介護事業所が担っていたが、現在は他の市町村の訪問介護事業所の協力を得ながら、ヘルパーのサービス提供は不足していない状況である。しかし、登録ヘルパーの高齢化は進んでおり、現在 60 歳以上が 7 割を締めている。そのため、今のうちに取組みをしておかなければサービス提供する人材がいなくなるとの危機感から、今後、数年かけて介護人材の育成及び確保に努める取組みを行っていく。

令和元年度より介護職員初任者研修を実施。令和元年度は 14 名、令和2年度は 19 名、令和3年度は 7 名が受講し、全員が修了した。また、令和2年度修了者のうち 2 名が、黒潮町社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所にヘルパー登録した。令和3年度は、修了者のうち 1 名が町内介護保険施設へ、1 名が医療機関への新規就労につながった。令和4年度も研修を実施し、人材確保に努める。

## (2) 高齢者支援のあり方

	実績 (R3)	目標 (R4)
人口ビジョンに掲げる将来展望 (65 歳以上)	4,071人 (住基ベース3月末)	4,478 人
新規要介護認定者数	98 人	116 人未満
新規要支援認定者数	82 人	75 人未満
通所型短期集中運動機能向上サービス利用者	33 人	40 人

### ① 在宅医療・介護体制の整備・拡充

平成 30 年 10 月に佐賀診療所の訪問看護ステーション「かけはし」が新たに開設。これに伴い、医療と介護の両分野を繋ぐ訪問看護ステーションとなるよう期待するとともに、住民向けにあったかふれあいセンターや地区サロンで県訪問看護協会会長による講話を行い、訪問看護の利用方法を周知した。令和元年 10 月からは介護保険による訪問看護サービスの提供が行われていたが、令和4年3月をもって「かけはし」は廃止となった。令和4年4月からは、母体の聖ヶ丘病院で開設している訪問看護ステーション「であい」のサテライトとして活動を継続することとなったが、24 時間体制の実現は難しい。

また、在宅での服薬管理の課題もあり、令和元年度末には高知県薬剤師会幡多支部と協議を行った。令和3年度は、佐賀地域のあったかふれあいセンターでさが薬局薬剤師による住民向け講話を行い、薬の飲み方などを周知した。

今後も県や幡多地域の必要な情報を提供するとともに、医療専門職を含む関係者と協議をしていく。

また、低所得者への各種補助事業及び中山間地域介護サービス確保対策事業等については、引き続き行うことでサービスの提供体制の充実を図り、切れ目のないサービス提供の確保に努めていく。

### ② 情報共有の促進

医療機関と在宅支援を担うこととなる町内の介護事業所やケアマネージャーとの情報共有の円滑化を目指しているもの。平成31年1月に幡多けんみん病院を中心にして高知県(幡多福祉保健所)がとりまとめた策定した入退院調整ルールが試行され、平成31年4月から運用開始となった。今後は、このルールの検証をしながら各専門職

の意見を聞きつつ更新されることとなる。そのため、地域包括支援センターと協同しながら情報共有に係る入退院調整ルールの更新に引き続き協力していく。

また、令和3年度より幡多地域医療情報ネットワーク「はたまるねっと」の利用を開始した。今後は、医療機関・歯科・薬局・介護事業所等との情報共有のため、利用を促進するとともに、利用にあたり改善してほしいことなどを提案していく。

### ③ 運動機能向上サービスの強化・推進

平成29年度から、生活機能を維持していくことを目的として、介護度が要支援及び事業対象者(介護保険総合事業該当者)のうち運動機能の回復が見込まれる者を対象に、専門職のアドバイスに基づく運動機能の向上やセルフケアに向けた動機付けと学習を行う通所型短期集中運動機能向上サービス(通所C型)を実施している。

令和元年度からは、町内の2事業所で町全体をカバーする機能回復系のサービスとした。これまで、利用者133人中(うち20名が利用中断)107人(改善率約80.5%)に運動機能の回復がみられ、自立して日常生活を継続できるところまで改善している。

また、サービス利用者の修了後の受け皿として、平成30年9月以降あったかふれあいセンターの拠点等6か所に下肢筋力3点セットを設置した。その結果、3月末で実人数124名、延べ1,203回の利用実績となっており、サービス利用の方のみでなく、広く住民の介護予防活動のひとつとして根付きつつある。令和2年度からは通所C型事業所のリハビリテーション専門職等が訪問指導を行っており、令和4年度も住民の自発的な予防活動として継続していく。

### ④ 認知症対策の展開

認知症対策について、これまで町が主体的に取り組んできた「認知症サポーター養成講座」や「脳トレ教室」、「認知症カフェ」、「認知症介護家族の座談会」、「認知症講演会・ミニ講座」などの運営を、平成30年度から地域のNPOに委託し、継続的な地域の活動を行っている。

令和元年度には、認知症サポーター養成後の活動体制の構築や、若年性認知症の方の居場所作りなどの課題に対応する為、「チームオレンジ」を立ち上げ、チームメンバーで、認知症のミニ講座の講師を担い認知症に関する理解を広げる活動や、若年性認知症の方・介護をしている方との意見交換会に参加をする等活動を行っている。

令和3年度には「ステップアップ講座」を開催し、2つ目の「チームオレンジ」を立ち上げた。令和4年度からは、各地域の特性に応じた取組をしていくことで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような地域づくりを継続していく。

また、あったかふれあいセンターの把握する情報の活用により認知予防・早期発見・早期治療につなげていく。

### ⑤ 介護施設における虐待予防の取組

本町においても平成 27 年度に不適切な介護事例 2 件、虐待事例 1 件が発生している。そこで、平成 29 年度から、施設に入居している高齢者虐待防止として、町内の介護施設職員を対象に「介護施設職員スキルアップ研修」を実施し、介護施設の全職員に情報を共有している。本年度は、引き続きスキルアップ研修を参加者 20 名程度で実施するとともに、虐待発生時の早期対応に関する対応策について、他市町村の対応等を研究していく。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から研修を取りやめ、介護施設職員への意識調査を行った。令和 3 年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から研修を取りやめ、町内の介護施設を対象に虐待予防の取組状況のアンケート調査を実施した。

令和 3 年度の介護報酬改定で、すべての介護サービス事業者に、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めることが義務付けられたため、令和 4 年度からは各介護施設で虐待予防に取り組んでもらい、後方支援として情報提供や相談対応等を実施していく。

### (3) 健康増進の取組

	実績 (R3)	目標 (R4)
特定健診の受診率	45.09% ※R2	57.0%

※R3 確定値は令和 4 年 6 月頃確定

#### ① 特定健診・保健指導の実施等

令和 3 年度も引き続き、特定健診・保健指導の受診勧奨を国保加入者に対して取り組むとともに、健康診断受診の習慣化につなげるため 20~30 代の国保加入者に係る健診費用（受診者 46 名）の無料化を実施した。

40 代の方に対しては、直接、保健師が電話等で健診受診の勧奨を行い自己の健康状態を知ってもらう契機にさせていただくよう働きかけ、さらには、農業者に対して町が支給する事業支援補助金等の支給要件に特定健診の受診を義務付けることで受診率の向上と未永く農業の発展に貢献していただける環境づくりにつなげることを目指した。

また、黒潮町版地域包括ケアシステム構築の一環として、あったかふれあいセンターにて、幡多医師会等と連携し、実施してきた健康相談を取りやめ、令和 3 年度は、多くの方々が参加でき予防効果の高い健康教育的なサービスの提供ができるよう努めた。

令和 4 年度以降も、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、予防効果の高い健康教育的なサービスの提供ができるよう努める。

#### ② がん検診の実施

検診については、国及び県の指針に基づく取組みを進めるとともに、がんの早期発見と早期治療につなげるため、引き続き受診勧奨に取り組んだ。

また、問診等の検診事務が円滑に流れるようスタッフの人数や配置の見直しを行うとともに、待ち時間の短縮・検診会場内の待機場所等の環境を工夫することで、受診の負担感と抵抗感の軽減を図りながら受診者の増加を目指しました。さらには、令和3年度は胸部検診と大腸がん検診について、40歳以上の対象者全員に受診票を郵送、子宮がん検診については20代～40代、乳がん検診については、40代の希望者以外の対象者へも受診票を郵送することで、乳がん検診以外の検診において、前年度並みもしくは前年度より多くの方の検診受診につながった。（令和3年度受診者数：胃がん439人、大腸がん1,635人、子宮がん343人、乳がん301人、肺がん2,383人）

本年度も受診者が円滑に流れるようスタッフの人数や配置に配慮すること・受診時の待機場所等にも配慮し受診時の負担感と抵抗感の軽減を図ること・さらには受診の少ない年齢層を中心に希望調査を行わずに受診票を郵送することにより、継続受診して下さる方を増やしながらか受診者全体の増を目指す。

### ③ 食育の推進

食育の推進については、食生活改善推進協議会が地域食育推進事業として、年間5校を対象に食生活の大切さを学んでいただく機会を提供するとともに、昨年度に引き続きIWKによる食育推進番組を継続し、健康を維持する点からの食事の重要性の周知に努めた。

さらには、平成30年度より、あったかふれあいセンターにしきの広場で、こども食堂の取組みが始まり、月1回定期的に開催ができた。子どもが料理を作る楽しさを学び、参加者同士で食事をする楽しさもあり、世代を超え交流ができる場として、今後ますます活用が図られるものと期待する。

今後も、町内の各学校とも携を回りながら子ども達に食の大切さを啓発するとともに、あったかふれあいセンターと連携を回りながら親子が一緒になって食の大切さを認識してもらう教室の開催に取り組む。さらには、食生活推進員が学んだ知識やレシピ等を各居住地域で、伝達する取組みを継続して行う。

## (4) 障がい児・者への支援

	実績（R3）	目標（R4）
ペアレント・トレーニング参加者数	16人	維持
保護者交流会参加世帯数	11世帯	維持

### ① ペアレント・トレーニングや保護者交流会の実施

障がいのある子どもをもつ保護者等を対象に育児支援等を目的とするペアレント・トレーニングを実施している。令和3年度のペアレント・トレーニングは、「上手にほめて楽しい子育て講座」として3回実施をした。保護者の子どもへのかかわり方への気持ちを整理する場となり、保護者同士の繋がりもできている。また、保護者交流会は定着



し、保護者主導の取り組みとなっている。本年度も引き続き、ペアレント・トレーニング、保護者交流会の実施とフォローアップ、ひとりで悩まない仲間づくりを目的とした保護者交流会団体への支援を実施していく。

## ② 閉じこもりへの対策

現在、精神障がい者の閉じこもり予防及び再発防止予防を目的としたミニデイケアの実施や、社会参加を目的とした喫茶さとう木の運営支援を実施している。（ミニデイケア：令和2年度：参加者延べ9人、喫茶さとう木：精神障がい者の参加者延べ46人）

本年度も引き続きこれらの事業に取り組むとともに、当該事業を支えるボランティアの確保・育成に向けて社会福祉協議会と連携を図る。

さらには、社会福祉協議会及びあったかふれあいセンター等を交えて、ミニデイケア及びさとう木の将来の運営について検討を図る。

## (5) 児童福祉の充実

	実績 (R3)	目標 (R4)
合計特殊出生率	1.32 ※独自算出	1.74 ※R6
年間出生数	37人/年	58人/年

### ① 切れ目のない子育て支援

不妊治療助成事業（令和2年度2件）や在宅子育て応援事業（令和2年度のべ117人）、チャイルドシート購入補助金（令和2年度23人）も継続実施。今後も引き続き実施し、町内で子どもを産み育てようと思える環境づくりにつなげる。

さらには、平成30年度より妊娠期からの支援強化に向けて、子育て世代包括支援センターを開設、妊娠期から切れ目のない子育てにつなげられるよう、母親へのメンタルケアなどの取り組みを進めている。また令和3年度より子ども家庭総合支援拠点を設置し、教育部門との連携を図りながら切れ目のない子育て支援をより充実させるよう取り組んでいく。

### ② 妊産婦及び乳幼児の健診、疾病予防

妊婦健診から乳幼児健診までの各種健康診査を継続して実施するとともに、身体的・精神的ハイリスク妊産婦の早期発見・対応（保健指導や訪問支援）を行う。令和2年11月からは、産婦健診（2W、1か月）を開始し医療機関と連携を強化しています。また、乳幼児の状況を適切に把握し、関係機関と情報共有を行いながら、疾病予防、虐待予防の観点から適切な助言・支援に努める。

### ③ 福祉部局と教育委員会との連携

妊娠・出産・新生児・乳幼児期を通じて切れ目のない支援を実施し、保健、福祉、教

育機関との連携を強化することを目的に、児童相談、家庭相談、家庭支援（調査）を行う相談員を配置し、学校訪問、要保護児童対策地域協議会、ケース会議等で専門的視点からの助言を行い、児童虐待の予防・早期発見に努めてきた。本年度も引き続いて児童相談、家庭相談、家庭支援（調査）を行う相談員を配置し相談支援体制の充実を目指す。

また、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の役割について、福祉部局（保健、福祉）と教育委員会部局とで定期的に情報を共有し、子どもたちの切れ目のない支援体制を構築するための協議・連携が図れるよう努めるとともに、令和4年度からは新たに構成された家庭支援チームが必要な家庭へアウトリーチ支援を行っていく。

#### ④ ペアレント・トレーニングの拡充

障がいのある子どもをもつ保護者等を対象に平成29年度から開始しているペアレント・トレーニングについて、今後も継続した取組みとなるよう、対象を障がい児に限定せず幼児から小学生の保護者等に拡充し実施する。（3回プログラム）参加者の状況を見ながら実施回数を変更するなど、柔軟に実施していく。